

第6節 水辺環境の保全と活用

第1 河川環境の整備

1 河川環境の整備

安威川を北摂山地と大阪都心部及び大阪湾を結ぶ水と緑の回廊とし、都市生活の中で人々が自然とふれあえる貴重な空間として“現存している川特有の自然的環境をできる限り守り育てる”“人々が親しみやすい、地域になじんだ川”とするために「安威川・水と緑の回廊計画」を昭和57年度から実施しており、平成6年度末までに計画延長16.0kmのうち12.0kmを整備した。

また、南河内の中心部を貫流する石川を南大阪のシンボル河川として、洪水から地域住民の安全を確保するとともに、地域の自然、歴史、風土と調和した水と緑にあふれる河川空間とするため、総合的な水辺環境を整備する「石川あすかプラン」を昭和61年度から推進しているが、平成6年度末で環境護岸10.5kmの整備が完了した。

また、芥川については、水害、土砂災害に強い魅力あるまちづくり、地域に調和した水辺空間の整備、水と緑のネットワークづくりなどを内容とした「あくた川21」を平成元年度から推進しており、平成6年度末で1.0kmを整備した。

また、平成6年9月の関西国際空港の開港にあわせ、空港、りんくうタウンに隣接する樫井川において、「花の川」を0.7kmにわたり整備した。

さらに、魚道等の設置、護岸構造の改善に必要な調査検討を行い、整備対象河川における「魚にやさしい川づくり10箇年計画」を策定し、今後各河川において生態系に配慮した川づくりをすすめていく。

2 水と緑豊かな溪流づくり

周辺山麓において、景観・生態系と調和した水と緑豊かな溪流づくりを行うため、平成6年度は、暗溪（東大阪市）他5溪流で「水と緑豊かな溪流砂防事業」を推進するとともに黒樺谷（千早赤阪村）等において「緑の砂防ゾーン創出事業」を行った。

3 農業用水路のモデル整備

農業用水路を府民の身近な水辺として活用するため、長瀬川（東大阪市、八尾市、柏原市）でいきいき水路モデル事業を実施した。

4 体験放流の実施等

河川への体験放流の実施等、府民に水や魚とのふれあいの機会を積極的に提供し、それを通じて内水面の水産資源の保護・培養及び水質保全の意識向上を図った。

5 河川愛護月間における啓発

水辺空間へのニーズが高まる中、府民参加による河川美化運動の推進等、府民と河川とのふれあいを通して河川愛護思想の啓発・普及を図ることを目的として毎年7月を河川愛護月間とし、多彩な行事を府下一円で繰り広げている。平成6年度においても、街頭キャンペーン、河川クリーンキャンペーン、稚魚の放流、標語・写真コンクール等を実施した。

さらに、緑道や自転車道の設置等により河川環境の整備が進む神崎川の河川敷においては、住民と神崎川とのふれあいを図るため、昭和63年度から「神崎川ふれあいの日」を実施している。平成6年度におい

ては、4月24日の日曜日に吹田市とともに高浜橋上流左岸において魚釣り大会、稚魚の放流、ミニ動物園等を催し、約500人の住民で賑わった。

第2 ため池環境の整備

1 オアシス構想

府下に散在する多くのため池を農業用施設として生かしつつ、周辺の緑化や遊歩道等の整備を行い、水と緑に包まれたオアシスとして総合的に整備し、地域環境づくりを進めていくための基本方向を示した「オアシス構想」を平成3年6月に策定した。平成6年度においては久米田池（岸和田市）をはじめとする12地区で周辺緑地、遊歩道の整備等を実施し、うち、市場池（摂津市）1地区が完成した。

また、11月を「オアシス・クリーンアップ・キャンペーン月間」とし、府民がため池と親しみ環境づくりに取り組むよう啓発を行うとともに、5月には「ため池愛護月間」を催し、ため池愛護の意識づくりに努めた。

2 地域総合オアシス整備事業

ため池が広範に点在している地域において、ため池を群としてとらえバラエティに富んだ快適な水辺づくりをめざす「地域総合オアシス整備事業」を実施した。

第3 海辺環境の整備

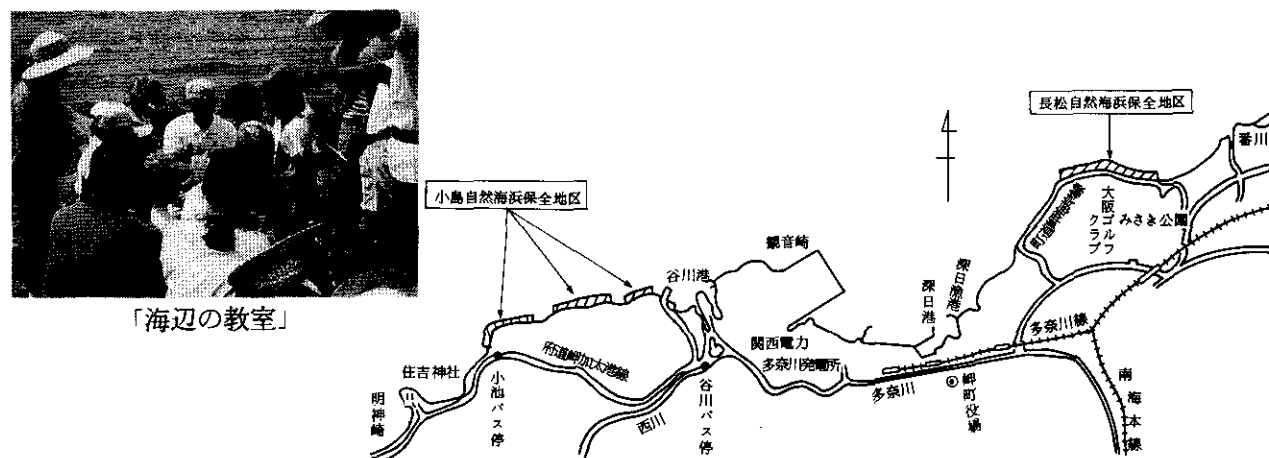
1 自然海浜の保全

府下に残されている自然海浜を保全し、その適正な利用を図るため大阪府自然海浜保全地区条例（昭和56年3月制定）に基づき、昭和58年11月21日に長松自然海浜保全地区（岬町）、小島自然海浜保全地区（岬町）を指定している（2-83図）。

これに伴い、岬町が行う長松・小島両地区の清掃に対して、補助金を交付するなど、地区の環境整備に努めるとともに、同条例で規制されている地区内における土石の採取等一定の開発行為の監視に努めた。

また、瀬戸内海的环境保全に関する意識の高揚を図るため、前年度に引きつづき、平成6年8月9日に長松自然海浜保全地区において「海辺の教室」を開催し、府民約100名を対象に海辺の生物観察と海浜清掃を行った。

2-83図 自然海浜付近図



2 二色の浜環境整備事業の推進

本事業は、二色の浜の保全及び大阪湾等の水質汚濁防止並びに貝塚市地域における土地利用の適正化、都市機能の整備及び生活環境の改善を目的とするものである。

事業の内容としては、内陸部の工場の移転・集約化の促進、下水道、港湾及び道路の整備、移転工場の従業者等のための住宅の供給、海浜性レクリエーションゾーンの創造などの各種施策を有機的に組み合わせた総合的な環境整備事業であり、工場用地、流域下水道処理場用地等必要な用地は、貝塚市協浜地先海面の埋立てにより造成することとし、昭和53年度に着工し、平成元年度に竣工した。

平成6年度においては、21億4,439万円の事業費で、二色の浜海浜緑地の緑地整備工事を実施するとともに、海浜ゾーン等の植栽維持管理を行った。

3 環境に配慮した府営港湾の整備

府営港湾においては、近年における海洋性レクリエーションへのニーズや環境に対する関心の高まりを受けて、アメニティの高い緑地、海浜、広場の整備など快適なウォーターフロントの形成を進めている。

港湾の緑化については、昭和48年度から港湾の環境整備事業として堺泉北港及び阪南港の公共ふ頭に緑地の建設を行っており、平成6年度には泉北6区の中央緑地及び木材地区緑地等の緑地建設を行うとともに、樹木のせん定、かん水等の維持管理を行った(2-84表)。

また、マリナー関連事業として淡輪港及び泉佐野港における防波堤等の整備を行うとともに、堺泉北港における環境共生港湾の実現のため、エコポートモデル事業計画策定調査に着手した。

2-84表 港湾緑地整備の進捗率

地 区		全 体 計 画 (昭和48～平成7年度)	平成5年度までの 実 績	平 成 6 年 度	平成6年度までの 進 捗 率
堺 泉 北 港	泉北1区	2,590 m ²	2,590 m ²	— m ²	100 %
	泉北4区	3,670	3,670	—	100
	泉北5区	46,300	31,482	0	68
	泉北6区	128,000	48,374	5,300	42
	泉北7区	77,000	52,145	0	68
	堺旧港	34,000	0	0	0
	堺大津旧港	15,000	7,609	1,640	62
	計	306,560	145,870	6,940	50
阪 南 港	阪南1区	130,000	105,335	0	81
	岸和田地区	1,500	1,500	—	100
	忠岡地区	7,300	7,300	—	100
	木材地区	9,000	2,120	1,060	35
	岸和田旧港	16,000	10,906	520	71
	計	163,800	127,161	1,580	79
合 計		470,360	273,031	8,520	60

4 海岸環境の整備

増大かつ多様化する沿岸域利用のニーズに応えるため、海洋性レクリエーションの場を南大阪の海岸に整備している。

平成6年度は、引き続き、岬町から阪南市に至る淡輪・箱作海岸約2kmにおいて、人工磯浜等の整備を推進するとともに、背後の「せんなん里海公園」と一体的に利用できるマリンスポーツエリアの形成を図った。

また、二色の浜海岸約1kmにおいて、修景護岸の整備を進めた。

5 海岸美化運動

海岸の持つ重要な役割について府民の理解と関心を深めるとともに、海岸の安全な利用と快適でうるおいのある環境とするため、毎年7月を海岸愛護月間と定めている。

平成6年度においても府下の海水浴場、海岸において国の関係機関及び地元市町と協力しあい海岸愛護用品の配布、横断幕の設置、住民参加の海岸清掃を実施した。

6 漁場の造成等

水産資源の維持増大を図るため、渚の生態的機能の調査や、魚礁等の設置による漁場の造成を行った。また、平成3年4月に開設した栽培漁業センターを中心に「つくり育てる漁業」を推進するとともに、魚介類の種苗生産技術、開発研究等を行った。